

但し、校長はその扱いについては別途決定することができる。

- 2 校長は再履修許可書（【成】第5様式）を当該学生に通知する。
- 3 再履修許可を受けた学生への履修の通達事項については別に定める。

（卒業認定）

第7条 校長は、学則第5条に規定する修学年限以上を在学し、学則別表第1号に掲げる授業科目の全ての単位を修得した者の卒業認定については、単位・卒業認定会議を経て認定する。

（成績の通知）

第8条 校長は、成績及び授業の出席状況を次の学年が始まる前に本人・保護者に成績を通知する。

（既修得単位の認定）

第9条 学則第12条第2項に規定する単位の認定を受けようとする者は、既修得単位認定申請書（【成】第6様式）に、単位の認定を受けたい科目の単位取得の成績証明書及び教育内容が明確に記載されている講義実施要項・授業計画等を添付し、指定期日までに申請しなければならない。

- 2 校長は単位認定の申し出があった場合は、単位・卒業認定会議を経て単位を認定する。
- 3 校長は認定された科目については既修得単位認定通知書（【成】第7様式）により当該学生へ通知する。
- 4 認定された単位を学籍簿に記入する際は、評価欄に「認」を記す。

## 期待する卒業生像

1. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的な側面をもつ統合された存在であることが理解できる。
2. 様々な健康レベルにある対象に、科学的思考に基づいた看護を実践する基礎的能力が養われている。
3. 自ら他者の思いを受容・共感できる豊かな人間性に育ち、対人関係が築ける。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護師の役割と責任を自覚し、チームの一員として協働できる能力が養われている。
5. 倫理観に基づいた専門職業人として規律を重んじた自覚と責任のある行動がとれる。
6. 看護の実践力を向上させるために、主体的に学習に取り組む姿勢が身についている。

## 教育目的

人間の尊厳と人間愛の心を養い、看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を習得させ、社会に貢献できる専門職業人を育成する。

## 教育目標

1. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的な側面をもつ統合された存在であることが理解できる。
2. 様々な健康レベルにある対象に、科学的思考に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。
3. 自ら他者の思いを受容・共感できる豊かな人間性を育み、対人関係が築ける。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護師の役割と責任を自覚し、チームの一員として協働できる能力を養う。
5. 倫理観に基づいた専門職業人として規律を重んじた自覚と責任のある行動がとれる。
6. 看護の実践力を向上させるために、主体的に学習に取り組む姿勢が身につく

- 2 校長は再履修許可書（【成】第5様式）を当該学生に通知する。
- 3 再履修許可を受けた学生への履修の通達事項については別に定める。

（卒業認定）

第7条 校長は、学則第5条に規定する修学年限以上を在学し、学則別表第1号に掲げる授業科目の全ての単位を修得した者の卒業認定については、単位・卒業認定会議を経て認定する。

（成績の通知）

第8条 校長は、成績及び授業の出席状況を次の学年が始まる前に本人・保護者に成績を通知する。

（既修得単位の認定）

- 第9条 学則第12条第2項に規定する単位の認定を受けようとする者は、既修得単位認定申請書（【成】第6様式）に、単位の認定を受けたい科目の単位取得の成績証明書及び教育内容が明確に記載されている講義実施要項・授業計画等を添付し、指定期日までに申請しなければならない。
- 2 校長は単位認定の申し出があった場合は、単位・卒業認定会議を経て単位を認定する。
  - 3 校長は認定された科目については既修得単位認定通知書（【成】第7様式）により当該学生へ通知する。
  - 4 認定された単位を学籍簿に記入する際は、評価欄に「認」を記す。